

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(

(ふりがな) しみずたかゆきこうえんかい

1 政治団体の名称 清水貴之後援会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県西宮市戸田町4-23-202

3 代表者の氏名 (姓) (名)
清水 貴之

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
藤野 扶季子

事務担当者の氏名 (姓) (名)
小濱 丈弥

(電話) 0798-24-2426

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 清水 貴之

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 清水 貴之
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

母内
79他

670

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	16,180,487
(前年からの繰越額)	13,120,487
(本年の収入額)	3,060,000
支 出 総 額	3,418,058
翌年への繰越額	12,762,429

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	40,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	3,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	3,040,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	3,040,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	清水貴之後援会懇親会	20,000	開催日：令和4年1月11日 開催場所：PERA Meze & Grill 兵庫県神戸市垂水区神田町4-7旭ビル2F
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	合計	20,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
	この頁の小計		0				
	その他の寄附		40,000				
	合 計		40,000				

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
1	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/1/25	東京都千代田区永田町1-7-1 国会議事堂内衆議院3-2控室	馬場 伸幸	
2	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/5/31	東京都千代田区永田町1-7-1 国会議事堂内衆議院3-2控室	馬場 伸幸	
3	日本維新の会国会議員団	1,000,000	R4/12/9	東京都千代田区永田町1-7-1 国会議事堂内衆議院3-2控室	馬場 伸幸	
4				東京都千代田区永田町2-17-3-503		
5				東京都千代田区永田町2-17-3-503		
6				東京都千代田区永田町2-17-3-503		
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
この頁の小計		3,000,000				
その他の寄附		0				
合計		3,000,000				

令和5年12月1日訂正



その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	48,356	0	
(4) 事 務 所 費	1,274,268	0	
小 計	1,322,624	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	1,271,388	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	32,226	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	12,226	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	20,000	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	791,820	0	
小 計	2,095,434	0	
合 計	3,418,058		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	48,356				
	合 計	48,356				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	車両リース代	64,790	R4/1/11(火)	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
2	車両リース代	64,790	R4/2/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
3	車両リース代	64,790	R4/3/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
4	携帯電話	17,980	R4/4/5	KDDI株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目3-2KDDIビル	
5	車両リース代	64,790	R4/4/11	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
6	車両リース代	64,790	R4/5/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
7	車両リース代	64,790	R4/6/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
8	車両リース代	64,790	R4/7/11	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
9	車両リース代	64,790	R4/8/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
10	車両リース代	64,790	R4/9/12	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
11	車両リース代	64,790	R4/10/11	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
12	車両リース代	64,790	R4/11/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
13	車両リース代	69,960	R4/11/10	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
14	車両リース代	64,790	R4/12/12	(株)ニッサンフィナンシャルサービス	千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地の1 WBGマリブウエスト	
15	顧問料	198,000	R4/1/14	弁護士法人アットパートナーズ	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング25F	
16	顧問料	198,000	R4/7/12	弁護士法人アットパートナーズ	大阪市中央区安土町2-3-13 大阪国際ビルディング25F	
17						
	その他の支出	12,848				
	合 計	1,274,268				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会合費	109,107	R4/1/27	AKARENGA	大阪府大阪市港区海岸通2-6-39	
2	会合費	20,700	R4/2/13	LiangYou良友	兵庫県神戸市中央区三宮町3-9-20南 泰ビルディングB1F	
3	茶菓子代	12,700	R4/3/5	神戸阪急	兵庫県神戸市中央区小野柄通8-1-8	
4	会合費	34,000	R4/3/11	炭火焼き肉ハマシ	兵庫県尼崎市南武庫之荘1-7-5	
5	会合費	41,745	R4/3/14	天壇	京都府京都市東山区宮川筋1-221	
6	会合費	62,387	R4/4/12	赤坂にのまえ	東京都港区赤坂4-11-24	
7	会合費	17,820	R4/4/26	THE BALCOMO SHIKAKU	東京都港区北青山2-14-4青山グランドホテル4F	
8	会合費	14,960	R4/6/1	株式会社魚けん	静岡県富士宮市大宮町2-12	
9	会合費	22,500	R4/6/6	しほがま	石川県金沢市片町2-13-9	
10	会合費	79,145	R4/6/7	株式会社叙々苑	東京都港区六本木6-1-24ラピロス六本木5階	
11	会合費	24,000	R4/6/14	寿司芳	東京都目黒区上目黒3-13-15	
12	会合費	27,830	R4/7/13	河内鴨料理 田ぶち	兵庫県神戸市中央区中山手通1-25-6 ラ・ドルレイ神戸三宮ビル 5F	
13	PCR検査代	12,100	R4/8/3	J-VPD株式会社	東京都新宿区愛住町23-14ベルックス新宿6階	
14	会合費	20,000	R4/8/31	やきにく 武蔵	兵庫県加古郡播磨町南野添1-17-2	
15	会合費	16,632	R4/9/27	友来屋	東京都港区赤坂 2-13-8	
16	会合費	25,000	R4/11/4	KAZUBON	神戸市中央区北長狭通1-5-10 ミカドビル3階	
17	会合費	11,000	R4/12/11	シーバー41 しばいけ	明石市東沖ノ町10-13	
18						
19						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
20						
	その他の支出	592,952				
	合 計	1,144,578				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	宿泊代	53,100	R4/1/27	神戸みなと温泉 蓮	兵庫県神戸市中央区新港町1-1	
2	乗車券代	15,510	R4/6/22	東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅一丁目1-4 JRセントラルタワーズ	
3	乗車券代	15,380	R4/7/10	西日本旅旅客鉄道株式会社	大阪市北区芝田2-4-24	
4	宿泊代	11,700	R4/7/21	富士山三島東急ホテル	静岡県三島市一番町17-1	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
その他の支出		31,120				
合 計		126,810				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	印刷費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	挨拶状印刷代	12,226	R4/1/11	株式会社グリーティングワーク ス	大阪府大阪市西区靱本町1-5-6本町辰 巳ビル4F	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
	こ の 頁 の 小 計	12,226				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	12,226				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		5. 政治資金パーティー開催事業費	
					清水貴之後援会懇親会	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	20,000				
	合 計	20,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	その他の経費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会費	60,000	R4/1/21	兵庫維新の会	神戸市中央区北長狭通4-7-1	
2	会費	90,000	R4/2/25	兵庫維新の会	神戸市中央区北長狭通4-7-1	
3	出版記念会	20,000	R4/5/30	石井苗子ときぼうの会	東京都文京区湯島1-10-5湯島D&Aビル6階	
4	会費	20,000	R4/6/7	21世紀新政策研究会	東京都港区元赤坂1-2-7赤坂Kタワー4階	
5	会費	90,000	R4/5/26	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
6	会費	20,000	R4/6/20	参議院議員井上英孝君を育てる会	大阪府大阪市港区南市岡1-7-24	
7	会費	20,000	R4/7/31	依田英敏氏還暦+2実行委員会	兵庫県神戸市中央区山本通2-2-13	
8	会費	90,000	R4/8/26	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
9	会費	20,000	R4/9/25	清元ひでやす後援会	姫路市葛飾区三宅1丁目192番地田中興産ビル4階	
10	会費	20,000	R4/10/3	高野光二郎政治研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館421	
11	会費	20,000	R4/10/28	遠藤良太サポーターズクラブ	兵庫県三田市中央町3-12 マスタビル3階	
12	会費	25,320	R4/10/14	祢浄夸新宿店	東京都新宿区西新宿1-26-2新宿野村ビル49階 50階	
13	訪台おみやげ代	20,000	R4/10/31	石破茂事務所	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館515	
14	会費	20,000	R4/11/18	21世紀新政策研究会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館1219	
15	会費	90,000	R4/11/25	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1元町駅前ビル2階東号	
	この頁の小計	625,320				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		9. その他の経費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
16	会費	20,000	R4/12/16	遙山会	東京都千代田区永田町2-1-2 衆議院第二議員会館509	
17						
18						
19						
	この頁の小計	20,000				
	その他の支出	146,500				
	合 計	791,820				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 5月 30日

政治団体の名称 清水貴之後援会

会計責任者の氏名 藤野 扶季子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和5年5月30日

清水貴之後援会

代表 清水貴之 殿

登録政治資金監査人

辰田 弘隆

登録番号

第 5236号



研修修了年月日

平成29年5月22日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第19条の13第1項の規定に基づき、清水貴之後援会の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、清水貴之後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

清水貴之後援会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、清水貴之後援会と政治資金監査の業務を補助した使用者その他の従業者との間においても、同様である。

以上